

令和 3 年 度

狭山市財政健全化及び
経営健全化審査意見書

狭山市監査委員

令和3年度 財政健全化及び経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化及び経営健全化審査は、市長から審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の実施日

令和4年8月5日

3 審査の執行者

監査委員 山下 真茂留

同 新 良 守 克

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された令和3年度の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、各比率は次のとおりであった。

健全化判断比率 (単位 %)

比率名	令和3年度	令和2年度	令和元年度	令和3年度 早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	—	11.82
②連結実質赤字比率	—	—	—	16.82
③実質公債費比率	5.3	4.9	4.3	25.0
④将来負担比率	—	—	—	350.0

備考：実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がないため、また、将来負担比率は、将来負担額がないため「—」を表示した。

資金不足比率 (単位 %)

会計名	令和3年度	令和2年度	令和元年度	令和3年度 経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—	—	20.0

備考：資金不足比率は、資金不足額がないため「—」を表示した。

(2) 個別意見

ア 実質赤字比率について

令和3年度の実質赤字比率は、令和2年度と同様、実質収支額が黒字であるため実質赤字額がなく、引き続き良好な状態を示している。

イ 連結実質赤字比率について

令和3年度の連結実質赤字比率は、令和2年度と同様、連結実質収支額が黒字であるため連結実質赤字額がなく、引き続き良好な状態を示している。

ウ 実質公債費比率について

令和3年度の実質公債費比率は5.3%となっており、令和2年度の4.9%と比較すると0.4ポイント増加したが、早期健全化基準の25.0%を下回っており、引き続き良好な状態を示している。

エ 将来負担比率について

令和3年度の将来負担比率は、令和2年度と同様、充当可能財源等が将来負担額を上回っており、引き続き良好な状態を示している。

オ 資金不足比率について

令和3年度の水道事業会計及び下水道事業会計の資金不足比率は、令和2年度と同様、資金不足額がなく、引き続き良好な状態を示している。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘する事項はない。